

マス・フォア・イノベーション連係学府博士学位論文審査について

令和6年5月14日
運営委員会承認

【審査体制】

マス・フォア・イノベーション連係学府（以下、「本学府」という）における博士学位論文の審査のため、本学府教授会に MFF 評価委員会及び MFF 審査委員会（博士号）を置く。
なお、最終的な修了要件の確認は教授会が行う。

【学位審査要件】

1. 学位審査の客観性と透明性を確保するため、本学府では、学生が所属する学系以外の教員等が外部審査員として博士学位論文審査に参画する。
2. 博士論文を執筆するための要件、予備審査までの手続き、及び予備審査の実施については、各連係協力学府で定める内規等に準ずる。

【MFF 評価委員会】

本学府博士学位論文の審査を行う MFF 評価委員会は、本学府運営委員会をもって充てる。

【MFF 審査委員会（博士号）】

主査を指導教員以外が担当し、次に掲げる委員により3名以上で組織する。

なお、必要に応じ、他の大学院又は研究所等の教員等を加えることができる。

外部審査員の参画方法については、原則、対面とするが、ビデオ会議・書面回議・審査のコメントの提出についても認めることとする。

- ・学生が所属する学系の教員
- ・共創メンター
- ・学生が所属する学系以外の連係協力学府教員

【審査の流れ】

1. MFF 評価委員会主宰の下、各連係協力学府で予備審査を実施する。
2. MFF 評価委員会にて、各連係協力学府で実施された予備審査の審査結果をもとに本審査に進む資格の有無を審査する。
3. MFF 審査委員会（博士号）は公聴会（最終試験）を実施する。
4. 運営委員会にて、3の試験結果を審議し、可否を決定する。
5. 教授会にて、運営委員会からの報告に基づき学位授与の可否を決定する。